

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人飛騨慈光会 一般行動計画

女性の職業生活における活躍推進及び従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮し、安心して働く事ができるような雇用環境の整備を図るとともに、社会福祉法人飛騨慈光会の目的達成のために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間
(令和6年4月1日公開)

【内容】

目標1：幹部職員に占める女性労働者の割合を50%以上にする

【取組内容】

- ・令和6年12月 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る
- ・令和7年6月 社内報等で、社内で活躍する女性を紹介する

【内容】

目標2：両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行う

【対 策】

- ・妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談担当者を職員に周知する。
- ・産前産後休業や育児休業（パパ育休含む）、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度に関する要点をまとめたリーフレット等を作成し、掲示等により周知する。対象職員には個別に説明を行う
- ・育児休業者に対して職場復帰に向けての面談を行い、復帰に向けての労働希望条件の吸い上げを行い事業主側に情報提供する。
- ・育児休業者に対して様々な働き方を検討する

【取組内容】

- ・令和6年6月 法人の相談窓口及び担当員の周知
- ・令和6年10月 産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度に関するリーフレットの検証。法に基づく制度の確認
- ・令和7年6月 育児休業に関する情報をグループウェアで職員に周知、法人内ネットワークへの掲載
- ・令和8年6月 在宅勤務やテレワークについて検討する

目標 3： 職員の月平均残業時間を 30%以上削減させる
年次有給休暇の平均取得率を付与日数の 50%にする
ICT 等の積極的な導入により業務省力化を図る

【対 策】

- ・ 所定外労働時間の削減
- ・ ICT 等を積極的に導入し、会議や打ち合わせは施設を離れていてもお互いの顔を見ながら会話しスムーズな情報共有を行う
- ・ 会議や打ち合わせに参加するための移動時間の削減を図り、生産性の向上をはかる
- ・ タブレット機器を導入、記録連絡システムを更新し速やかな記録が行えるようにする

【取組内容】

- ・ 令和 6 年 4 月 組織のトップである理事長からの長時間労働是正に関するメッセージの発信
- ・ 令和 6 年 4 月 システム課を中心に ICT を活用し業務の効率化を検討する
- ・ 令和 6 年 6 月 勤務表作成ソフトを活用し労務管理の平準化を図る
- ・ 令和 6 年 12 月 所定外労働時間の集計結果を管理者に報告し現状を把握する
残業時間削減に向け定期的な検証を行う
- ・ 令和 7 年 12 月 システム課を中心にタブレット導入の効果を検証する
年次有給休暇の取得率を管理者に報告し現状を把握する
年次有給休暇取得促進の為の措置を検討する
- ・ 令和 8 年 12 月 管理者研修で労働基準法における時間や休日管理について教育を行い意識の向上を図る

目標 4： 次世代育成支援対策を強化する

【対 策】

- ・ 若年者に対するインターンシップ等の就業機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れを推進する

【取組内容】

- ・ 令和 6 年 4 月～
インターンシップの受け入れを希望者に応じてを年 2 回以上実施する
トライアル雇用の受入期間の検証・ガイドラインの策定